

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター 北部地域生活支援センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 SKYかわさき ・代表者名 三橋 良子 ・住所 川崎市多摩区登戸2341番地1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	・北部地域生活支援センター 相談支援活動件数2,233件、地域活動支援センター登録者数233名				
収支実績	収入		支出		収支差額
	福祉事業活動	38,207千円	福祉事業活動	38,368千円	-161千円
	給付費	1,651千円	人件費	34,153千円	
	川崎市単独扶助	967千円	事務費	2,730千円	
	指定管理委託料	34,603千円	事業費	1,123千円	
	利用料(利用者負担金)	369千円	事務局経費	0千円	
	その他	617千円	その他	362千円	
	合計	38,207千円	合計	38,368千円	
	※端数処理のため合計が一致しないことがあります。				
	サービス向上の取組	・地域生活支援センターでは、ピア活動地域交流会に加え、単身で引きこもりがちの方など、安心できる人や場と繋がれていなかった方にも支援が行き届くよう、登録利用者以外にも開かれた研修や講演、イベント等を積極的に実施した。 ・今年度から麻生区精神保健カンファレンスに年間を通して継続して参加しており、麻生区役所などとの連携を強化した。			

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) ・「就労ミーティング」のプログラムを通じて、川崎市就労体験事業に職員と利用者で一緒に参加したり、麻生区デイケアと合同でぽっちゃんのレクリエーションを実施する等、他の関係機関と連携した日中活動の機会を多く確保した。 ・年間開所日数292日で、延べ4,289名の来所者があった。 ・年度末登録者数は233名で、うち新規登録者数は17名であり、相談支援からセンター利用に繋がったほか、利用者が安心して利用できる環境ができていて利用者から相談につながるケースも増えており、居場所と相談の機能が合わせ持つ地域生活支援センターとしての役割を適切に担っている。 ・個別相談件数は2,102件、精神障害者ピアサポーター養成・支援事業の延べ参加者数は1,635名であった。また、精神障害の理解と普及啓発を目的とした「ふれあう訪問事業」では、近隣小学校にて4年生の福祉教育授業を行った。				
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか			
	(評価の理由) ・収入について、指定管理料の他、北部地域生活支援センターにおける自立支援給付費収入、利用者の利用に伴う負担金収入、実習生の受入れ等に伴う受入研修費収入、交流促進事業における会議室利用収入(雑収入)が主であり、概ね予算通りの収入があった。また、自立支援給付費収入、利用者負担金収入、会議室利用収入はいずれも前年度を上回り、事業活動収入の合計も前年度より微増であった。 ・支出については、収入を随時把握しながら、予算を踏まえた予算執行計画に添って概ね適正に支出できた。 ・社会福祉法人会計基準ほか会計ルールに基づいた税理士事務所による指導監査を毎月実施し、適正な会計事務を行っている。				

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取り組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取り組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) ・利用希望者に対して、初回相談、体験利用を経て登録を行っている。登録後は、利用者と個別担当職員との信頼関係を築きながら、利用目的を確認し、個別面談だけでなく、日中活動やインフォーマルな場面におけるコミュニケーションを大事にして運営を行っている。 ・円滑かつ適切な事業運営のため、日々の職員申送りを定着させ、毎週金曜日には常勤職員全員でスタッフミーティングを行い、問い合わせや登録者状況の共有や、事業運営に係る検討事項について話し合いを行っている。 ・相談支援では、ゆりあすへの登録・通所が可能であることが原則ではあるが、包括的かつ継続的な支援が必要な場合は利用者とケアマネジメント契約を交わし、相談支援専門員が基本相談支援や契約相談支援、地域相談支援を実施している。 ・今年度から参加した、麻生区精神保健カンファレンスには、年間を通して継続して参加し、麻生区役所などとの連携を強化した。また、カンファレンスを通じて利用に繋がったケースもあった。 ・毎週金曜日に利用者が交替で司会や記録を担う全体ミーティングなどで、サービスの向上を目的に利用者の意見を把握し、意見に対して週1回のスタッフミーティングや全体ミーティングにて話し合っている。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・毎月開催される法人内所長会の安全管理委員会にて、事故報告並びにヒヤリハット報告するとともに、改善策についても報告、検討を行い、職員への周知・改善に取り組んでいる。 ・専門性を高めるために、外部研修への参加や、講師としての研修等に派遣しており、その内容に応じて、研修報告を作成するとともに、週1回のスタッフミーティングにて他の職員に共有している。 ・日常業務や権利擁護に係る研修などを通して、職員の法令遵守の徹底に取り組んでいる。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、委託にて業務実施がされており、適切な管理が行われている。 ・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品確認が行われ、施設間での移動等も把握するようにしている。				

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
(評価の理由)					

5. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者を交えたミーティングや常勤職員全員で行うスタッフミーティングが定期的に行われており、様々な情報、状況が共有できるような体制が確保されてる。
 ・医療、障害福祉サービス等が行き届いていない方が、地域で孤立することなく人や場に繋がれるよう、麻生区精神保健カンファレンスに継続的に参加するなど、関係機関との連携を強化し、地域全体への支援に取り組んだ。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・精神障害のある方が地域で安定して暮らすために、各種プログラム等を通じて人や場と安心して繋がれる機会の提供や相談支援の実施に引き続き取り組むこと。また、北部リハビリテーションセンター内や麻生区役所等の関係機関と連携を強化し、地域全体への支援に取り組んでいただきたい。